

新執行部が本格始動

日本税理士政治連盟は9月26日の第53回定期大会で太田会長を選任した後、10月28日の幹事会で各委員を選出し一連の役員改選を終えた。正副幹事長に就任の抱負を聞いた。

太田会長の女房役として

幹事長 渡邊 輝男



この度、10月7日に開催された正副会長会において幹事長に選任されました。2期目になります。日税政の規約第11条によれば「幹事長は会長を補佐し会務を執行する」とあります。従いまして、前小島会長と同様に太田会長の女房役として、日税政の目的を達成するための各種政治活動をしつかりと行つてゆく所存であります。

税制改正要望と税理士法改正

政策委員長 山田 隆廣



この度、副幹事長に選任され、引き続き政策委員長を担当することとなりました。政策委員会の所掌事項は、日税政の基本政策の企画立案及び税理士業務の確保・拡充について審議し、具体的政策を策定することです。

本年の基本政策については日税連協議との連携により策定され、第53回定期大会で承認された令和元年度運動方針及び重点運動の表現を政策委員会の使命と考え、各単位税政連と連携を密にして、目標達成のための運動を展開していく所存です。

行つております。税理士会及び税理士が関係する税理士法及び税法は法律ですから、国会の場で国会議員によって決定されます。もし、税政連が何ら政治活動を行わなかったら、税理士会が目指す施策の実現はありません。

財政の強化と健全な運営を

財務委員長 田 達満



この度、正副会長会において副幹事長に選任され、財務委員長を引続き担当させていただきます。この度、日税政の会務における財務委員会の重要性から責任の重大さを改めて感じる次第です。第53回定期大会において承認いただいた「財政の強化と健全な運営を図る」という運動方針に基づき、活動してまいります。

税政連活動に積極的なご支援を

組織委員長 吉田 恵幸



この度副幹事長に選任され、引き続き組織委員長となりました。組織委員会の活動方針として、その第一番目に「日本税理士会連合会」の要望実現のため、

右とありますが、それ以前に繰越金の減少傾向に一定の歯止めがかかったのではないかと考えています。本年度も効率的な運用と合理的な活動により財政の健全性の確保に努めていきます。

税制改正建議の理解と実現に向けて

国対委員長 吉川 裕一



10月7日開催された正副会長会において副幹事長に選任され、国対委員長を命ぜられました。重責に身を引き締まる思いがしております。税理士法第49条の11に規定され

活動に間違いが生じないよう、国唯一の立法機関である「法律案」の統一化を目指し検討を進めていきたいと思います。また、活動の活性化のために他の委員会との連携を図っていくことや定期大会における代議員の定義について検討を図っていくことも検討してまいります。

た餅であります。この建議の立法化を図るためには国会議員にその趣旨を解き、この建議が我が国にとっていかに重要なものであるかを理解し、国会の審議に上げ、国会において可決し法律としてもら

わなければなりません。国対委員会の役員は議員に我々の建議を理解してもらうことに尽きるのではないかと考えています。消費税の軽減税率制度が導入されひと月が過ぎました。導入までは課税の

2度あることは3度の気持からか、税理士会全体として軽減税率制度導入反対の運動の盛り上がりを見せている面があるのではないかと感じています。インボイス制度が3年後に導入が予定される現

在、この制度の見直しと、導入されてしまった軽減税率制度の廃止に向けて活動していく必要があると思っております。建議書の表現に向けて国会審議の情

税政連がワンチームとなるために

広報委員長 小島 善弘



この度、正副会長会で副幹事長に選任され、広報委員長を拝命しました。日税政においては、過去、政策委員、国対委員及び幹事を経験し、前年度は無任所の副幹事長を務めてきましたが、広報委員会は初めての経験であり、責任の重さを痛感しております。太田直樹会長や渡邊輝男幹事長のご指導を賜りながら、広報委員や事務局の皆様のお力をお借りして、職務を全うする所存です。

日税政は、日税連の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士を、正確にそして迅速に伝えていきたいと思っております。

日税政は、日税連の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士を、正確にそして迅速に伝えていきたいと思っております。

これらの全国で行われる活動の内容を少しでも詳細に伝え、税政連と会員との間の橋渡し役の一助にしたいと思っております。

この度、副幹事長に選任されました。日税政の幹事として6年間、日税政の活動に参加させていただきました。北海道税理士政治連盟の幹事長という立場で日税政の幹事

員が一丸となりワンチームとして活動することが必要になります。協会をお願ひ申し上げるために、税理士法は10年単位をめぐり改正が進められてきております。日税連では、次期税理士法改正に向けた検討に資するべく「次期税理士法改正に関する答申」を公表し、税理士会会員からの意見募集を行っております。

最後に、税理士会の新入会員の皆様には、これから永く税理士として仕事をするため、国家財政の基盤を担う税理士制度を堅持するために、日本税理士政治連盟の活動にご協力をお願いいたします。

副幹事長に就任して

副幹事長 谷 幹夫



この度、副幹事長に選任されました。日税政の幹事として6年間、日税政の活動に参加させていただきました。北海道税理士政治連盟の幹事長という立場で日税政の幹事

会に出席していただき、政治的なので、単位会の立場から発言していただき、等しく税理士会として活動を行っていただきます。しかしながら、各税政連の組織率は、低下しております。税制建議の実現や今後の税理士制度の発展のために行う政治活動は、

今後の税理士法の改正に向け、政治活動が最も大切となりま。税理士制度が時代の変化に相応して発展

協力を願ひ申し上げます。

日税政役員と同時期に日本税理士会連合会の調査室副部長・委員として3期6年間は税制改正建議書のとりまとめにも関与し、その経験からも日税政が毎年の税制改正に重要な仕事を果たしてきたと、実感しております。

連盟の運動の中核として

後援会対策委員長 南条 吉雄



この度、正副会長会において副幹事長に選任され、後援会対策委員長を拝命しました。執行機関の一員として職務の重さを痛感しております。当委員会の所掌は

「単位税理士政治連盟における税理士による国会議員等後援会の活動支援に関する諸施策」とあり、第53回定期大会において運動方針の初めに後援会活動の活性化が掲げられ、組織活動方針として「単位税理士政治連盟における国会議員等後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する」が承認されました。

後援会は昭和50年7月に第1号が設立されたから44年が経過して現在343の後援会が「税理士党」の目的の実現のため活動を積極的に展開しております。各党の議連総会等の場において必ず後援会という言葉が議員あいさつの中でのべられますが、このことは被後援者の後援会に対する期待の表れであると理

解しております。組織の強化とは会員数の増加であり、都市部やそれ以外における地域特性、政党の力量、高齢化、組織に対する価値観の相違等を踏まえて会員拡大を図ることが肝要であります。このためには活動の活性化が課題ですが、そのためには被後援者との密着度を深めることに尽きます。そのためには後援会と政治連盟との連携が不可欠であり、支部会議等の行事での活動報告と会員勧誘であ

ります。更に被後援者主権のセミナーへの参加で被後援者と双方方向で議論をできる機会を多く持ち更に後援会の会員は「常在戦場」の意識を共有することです。終わりにあたり「後援会無くんば連盟あらず」。この決意、情熱を持って2年間務めまします。会員の皆様の後援への加入と当委員会の事業へのご理解ご協力を深基よりお願い申し上げます。

この度、日税政の副幹事長に選任されました。よろしくお願ひいたします。副幹事長就任にあたり、日税政の規約を確認してみまし

副幹事長就任にあたって

副幹事長 秋山 典久



この度、日税政の副幹事長に選任されました。よろしくお願ひいたします。副幹事長就任にあたり、日税政の規約を確認してみまし

長は、正副会長会の承認を受けて会長が決定する。とあり、次に16条の執行機関規定で正副幹事長が執行機関であること、17条で幹事会構成員という規定になっております。25条の審議機関規定には副幹事長は含まれておりません。

副幹事長職は、日税政の審議に与はしな目的とする。とあるように、税理士会の目的に関すること以外の政治活動は禁止されて

た。これまでも、日税政の国対委員や政策副委員長として税制改正に関する陳情活動の他に、与党税制調査会の税制改正に関する情報収集も行ってきました。

日税政役員と同時期に日本税理士会連合会の調査室副部長・委員として3期6年間は税制改正建議書のとりまとめにも関与し、その経験からも日税政が毎年の税制改正に重要な仕事を果たしてきたと、実感しております。

写真で見る

日税政の税制改正 陳情活動

日税政は、11月5日、税制改正等に関する一斉陳情を行った。
以下、陳情活動の写真を掲載し、活動の様相を紹介する(順
不同)。

西田昌司議員(自民党・京都府選挙区)



道下大樹議員(立憲民主党・北海道1区)



勝部賢志議員(立憲民主党・北海道選挙区)



船橋利美議員(自民党・北海道比例)



階猛議員(国民民主党・埼玉1区)



秋葉賢也議員(自民党・宮城2区)



玄葉光一郎議員(無所属・福島2区)



小林鷹之議員(自民党・千葉2区)



渡辺博道議員(自民党・千葉8区)



枝野幸男議員(立憲民主党・埼玉5区)



鷲尾英一郎議員(自民党・新潟2区)



石崎徹議員(自民党・比例北陸信越)



前原誠司議員(国民民主党・京都府2区)



海江田万里議員(立憲民主党・東京1区)



石原伸晃議員(自民党・東京8区)



鴨下二郎議員(自民党・東京13区)



阿部知子議員(立憲民主党・神奈川12区)



佐々木さやか議員(公明党・神奈川選挙区)



島村大議員(自民党・神奈川選挙区)



山本順三議員(自民党・愛媛選挙区)



中西祐介議員(自民党・徳島・高知選挙区)



山本幸三議員(自民党・福岡10区)



今村雅弘議員(自民党・比例九州)



古川康議員(自民党・比例九州)



野田毅議員(自民党・熊本2区)



金子恭之議員(自民党・熊本4区)



佐々木紀議員(自民党・石川2区)



稲田朋美議員(自民党・福井1区)



高木毅議員(自民党・福井2区)



佐藤公治議員(無所属・広島6区)



宮沢洋一議員(自民党・広島選挙区)



片山虎之助議員(日本維新の会・比例岡山)



白石洋一議員(国民民主党・愛媛3区)



櫻井充議員(国民民主党・宮城選挙区)



古川元久議員(国民民主党・愛知2区)



赤松広隆議員(立憲民主党・愛知5区)



古屋圭司議員(自民党・岐阜5区)



細野豪志議員(無所属・静岡5区)



城内実議員(自民党・静岡7区)



田村憲久議員(自民党・三重1区)





全税共扱いの保険にご加入の皆さま!

ご活用ください
暮らしを応援する **全税共の事業**



税理士・事務所職員、関与先等関係者のための **全税共年金** (拠出型企業年金保険)

公的年金の補完・老後の備えに

全税共年金の特長

1. 掛金は月々1万円から

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

新規加入	月 払	1口5千円で2口以上40口まで
	一括払	1口10万円以上(任意) ただし、1回の加入につき200口まで(通算400口まで) 一括払のみの加入はできません
増 口	月 払	1口5千円以上 毎月
	一括払	1口10万円以上 一括払のみの増口も可能 年2回(1・7月)及び年金請求時
減 口	月 払	2口以上を残し、1口単位で減口可能 年2回(1・7月)

2. 年金の受取方法は3種類

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

- 1) 10年確定年金
- 2) 15年確定年金
- 3) 10年保証期間付終身年金

※年金に代えて一時金でも受取ることができます。



3. 掛金の運用

加入者の皆様からお預りした掛金は、各取扱保険会社の引受割合および予定利率(H31.3月現在 加重平均1.26%)に基づき各取扱保険会社が運用しています。毎年の運用実績が予定利率を上回った場合には、配当が上乘せされます。

<取扱保険会社>

●第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命 ●住友生命 ●富国生命

会員
優待料金

定期検査で健やかな人生を
PET検査・人間ドック

PET 全国30ヶ所、人間ドック 全国19ヶ所の医療機関と提携

自分のためにも家族のためにも、定期的な検査で「安心」を!

全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス **0120-155-551**

ご利用
無料

悩む前にまず相談
電話による税の無料相談

共催:日本税理士会連合会・(公財)日本税務研究センター
支援:全国税理士共栄会

経験豊富な税理士が税務に関わる悩みやご相談にお答えします

公益財団法人日本税務研究センター内(直通) **03-3492-6016**

ご利用
無料

介護の悩みを電話でサポート
介護無料相談

24時間365日利用できる電話による介護の相談窓口

業務委託先: SOMPOヘルスサポート(株)

全税共会員専用フリーダイヤル **0120-009-737**

※お問い合わせの際は、全税共会員であることをお伝えください。

入会金
割引

健康で豊かな人生を全ての人に
健康相談・セカンドオピニオン

理想的な健康医療サービスがご利用いただける会員制健康クラブ

提携先: ティーベック(株)

全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス **0120-155-551**

会員
限定特典

24時間365日、いつでも見守り駆けつけます
ホームセキュリティ

外出中はもちろん、在宅中・就寝中もお任せください

提携先: セコム(株)

セコムホームマーケットデスク **0120-756-892**

※お問い合わせの際は、全税共会員であることをお伝えください。

会員
限定割引

高齢者の「いつも」と「もしも」をサポート
みまもりサポート

ちょっとした体調に関する「相談」にもお応えします

提携先: 総合警備保障(株)

ALSOKテレフォンサービスセンター **0120-39-2413**

※お問い合わせの際は、全税共会員であることをお伝えください。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>